大王グループ
行動規範

Daio Group
Code of Conduct

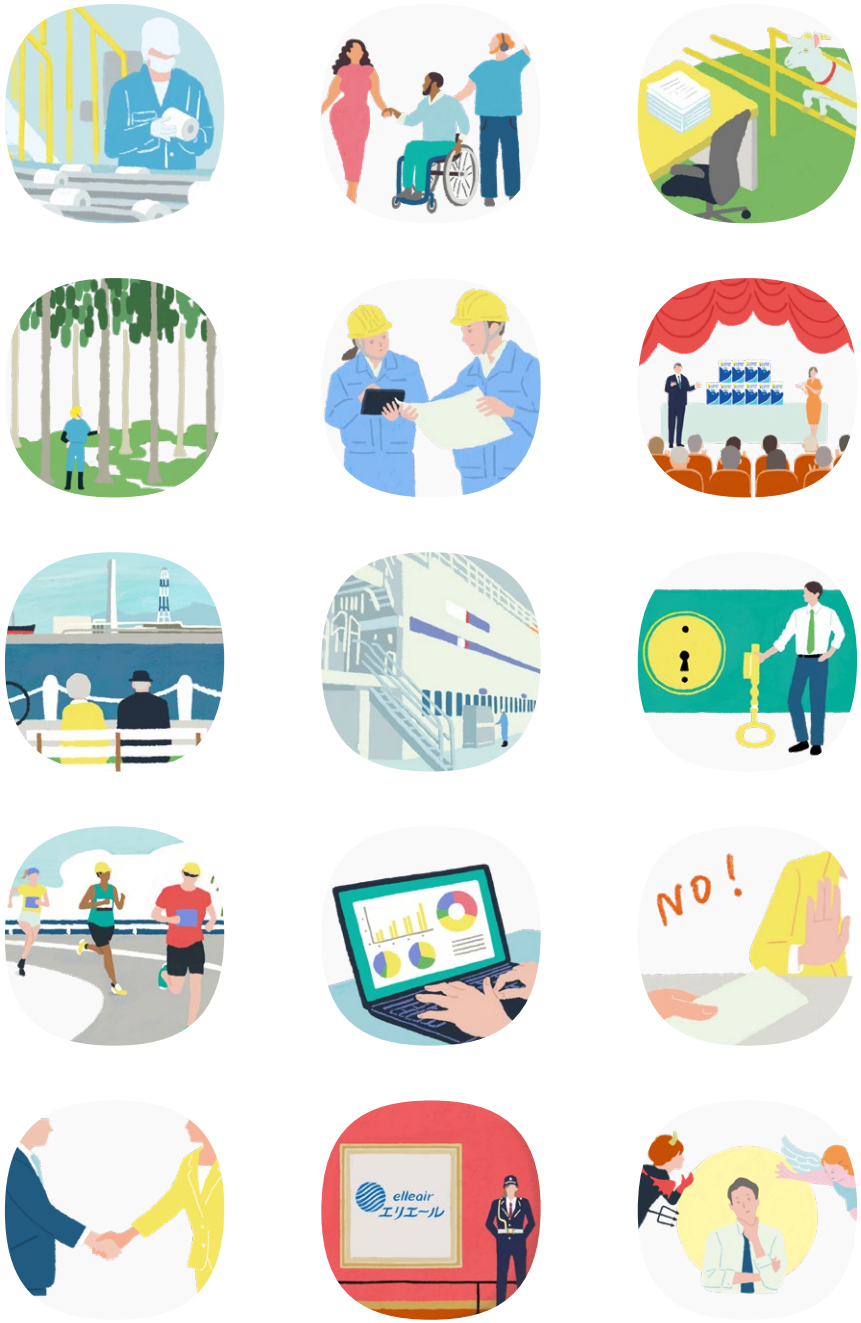

目次

- 社長メッセージ
- 目的
- 性質・運用上の留意点
- 大王グループ行動規範 本文
- ホットラインについて

1. 信頼されるものづくりの推進
2. 持続可能な社会の実現
3. 地域社会との共生
4. 公正な競争
5. 適切かつ健全な調達取引
6. 人権の尊重・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
7. 安全・安心な職場環境づくり
8. 会社資産の適切な保護と管理
9. 会計及び税務の適正な処理
10. 知的財産の適切な取扱い
11. 文書・データの適正な管理
12. 情報の適正な開示と発信
13. 機密情報の適切な保護と管理
14. 贈収賄防止
15. 利益相反の防止と公私のけじめ

社長メッセージ

大王グループで働く皆さんへ

「誠意と熱意を持つ者が事を成す」という創業の精神を原点に日々真摯に業務に取り組み、現在において大王グループは、日本だけでなく各国・地域で良き企業市民として信頼を築きつつあります。

今後も、大王グループが経営理念「世界中の人々へやさしい未来をつむぐ」の実現に向けてグローバル展開を加速し、更なる成長を続けていくためには、国際社会から信頼される良き企業市民であり続けることが重要です。企業市民と言っても、その構成員は皆さん方一人ひとりであり、たった一人のコンプライアンス違反や倫理違反が、大王グループが長い年月をかけて築き上げてきた信頼を一瞬にして失墜させることもあります。また、軽度の違反を許容（見て見ぬふりを含む）する風土が醸成されると、やがて企業価値やブランド価値を大きく毀損するような大きな不正につながり、お客さま・ビジネスパートナー・株主・投資家・従業員とその家族をはじめとする多くの関係者に重大な影響を及ぼします。

今般、世界共通目標であるSDGsや海外ビジネス強化方針の背景等も踏まえ、役員・従業員一人ひとりが行動する際の指針として纏めた、既存の「大王グループ行動規範」を大幅に改定しました。私を含む役員は、率先して本行動規範に定める事項を実践します。皆さんも、ご自身の業務において本行動規範に則った行動をとっているかを常々確認するようにしてください。

健全な成長と発展を目指している大王グループの一員としての自覚と責任感をもって業務に取り組み、「誠意と熱意をもって、３つの生きる（衛生・人生・再生）を成し遂げ、やさしい未来を実現する」という私たちのパーパス（存在意義）の実現に向け全員一丸となって取り組んでいきましょう。

大王製紙株式会社
代表取締役社長　社長執行役員

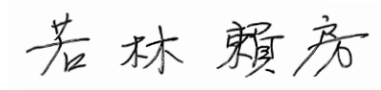

目的

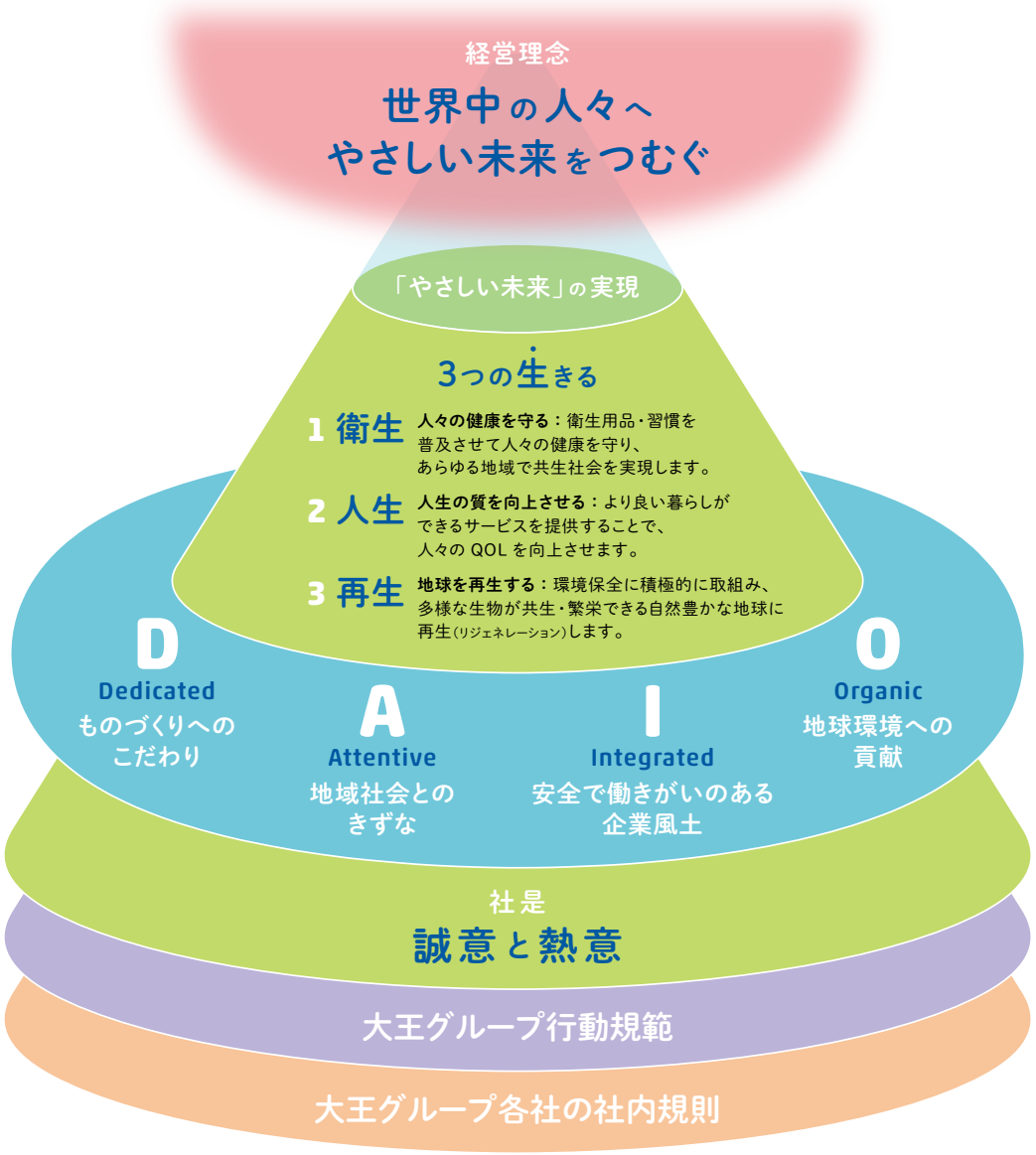

大王グループは、経営理念「世界中の人々へ　やさしい未来をつむぐ」の実現のため、お客さま・ビジネスパートナー・株主・投資家等のステークホルダーの期待に応えつつ、常に経営環境の変化に柔軟に対応した事業展開を推進し、健全かつ持続的な成長を目指しています。

そのためには、大王グループで業務を行う役員・従業員が、各国・地域の関係法令等や社内規則を遵守することはもとより、高い倫理観をもって誠実かつ適切な行動をとることが求められています。大王グループ行動規範（以下「本行動規範」とします。）は、経営理念の実現のために欠かせない、役員・従業員一人ひとりが誠実かつ適切な行動をとるための判断基準を定めたものです。

皆さんは、本行動規範の内容を十分に理解のうえ、これに従って行動するよう常日頃から心がけてください。

性質・運用上の留意点

対象者

大王製紙株式会社及びその子会社
（以下、個別に「各社」または「会社」、総称して「大王グループ」とします。）に所属する、全ての役員・従業員（契約社員・嘱託社員・派遣社員を含む）が対象です。

用語の定義

①「私たち」
大王グループに所属する全ての役員・従業員（上記「対象者」参照）。

②「ビジネスパートナー」
代理店・販売店を含む販売先やサプライヤーなど、
大王グループの事業活動に業として携わる関係者の総称。

③「関係法令等」
各国・地域で適用される法律・規則・行政機関及び
裁判所の命令・地方自治体の条例のほか、業界自主規制の基準、
権威ある団体が制定した基準などの規制を含む。

④「ホットライン」
大王製紙株式会社に設置された大王グループの内部通報窓口、
または大王製紙株式会社以外の各社に設置された内部通報窓口。

本行動規範と法規制

特定の行動について、本行動規範と関係法令等の間で、
禁止の程度が異なる場合や矛盾する場合、
より厳しい方が優先して適用されます。
外国の関係法令等が他の国で
適用される場合（「域外適用」といいます。）もありますので、注意が必要です。
上記について、判断に迷う際には、行動する前に、
担当部門に相談してください。

本行動規範の違反時の取扱い

本行動規範に違反し、かつ、関係法令等や社内規則にも
違反した場合には、懲戒処分の対象となることがあります。

正しい行為に対する不利益処遇の禁止

本行動規範、関係法令等や社内規則を遵守することで、
大王グループが不利益を被ったとしても、それを理由に人事考課
その他の面において不利益な取扱いを受けることはありません。

役員・管理職に求められること

① 本行動規範を理解し、部下の模範となるように、
自ら率先して遵守してください。

② 本行動規範の内容について、自部署に関連する
具体的な事例等を使って、部下に分かりやすく教育をしてください。

③ 本行動規範に関して、部下が安心して質問や相談ができるような
職場環境を作ってください。

④ 部下から本行動規範に関する質問や相談があった場合は、
丁寧に話を聞き、本行動規範に沿って部下へ適切な
指導や助言をしてください。
判断に迷ったら、担当部門に相談してください。

⑤ 本行動規範の遵守よりも業績目標の達成を優先させる等、
部下に対する不適切な指示・指導をしないでください。

⑥ 部下の本行動規範違反や関係法令等の違法行為に気づいたら、
黙認せず直ちに是正してください。

判断に迷ったとき

役員・従業員一人ひとりは、日々の業務において
本行動規範をもとに自らの行動が誠実かつ適切なものかどうか
判断しなければなりません。
しかし、本行動規範に全ての行動の判断基準を示すことは不可能です。
そのため、判断に迷うこともあると思います。
そのようなときは、本行動規範を読み返し、
誠実かつ適切な行動か自ら考えて、判断してください。

本行動規範を確認しても自らの行動が誠実かつ適切かどうか
判断が難しい場合には、
以下の＜チェック項目＞をもとに検討してください。

チェック項目

- □ その行動に適用される関係法令等及び社内規則について事前に確認したか？ 確認できた場合、その行動は、それらに抵触したり、違反したりしていないか？
- □ その行動は、社是・経営理念の価値観にかなっているか？
- □ その行動は、新聞等で報道されても堂々と説明できるか？
- □ その行動を、家族や親友など親しい人に自信を持って説明できるか？
- □ その行動をとっても、お客さま、ビジネスパートナーその他のステークホルダーに対して後ろめたい気持ちを抱かないか？

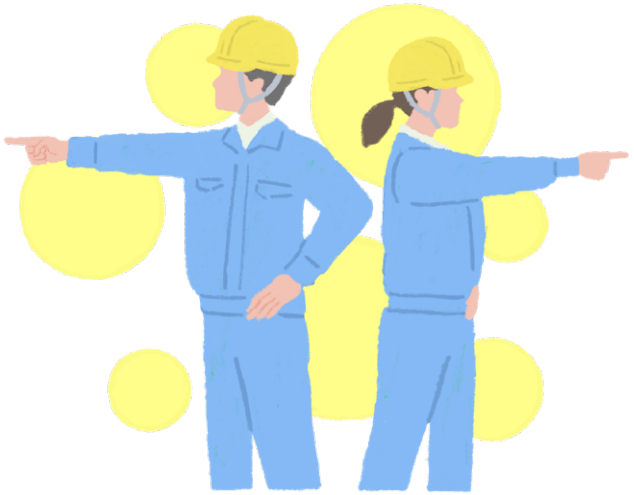

チェック項目に照らして検討しても
誠実かつ適切な行動かどうか判断に迷ったら、
躊躇することなく、上司や担当部門への相談・報告
またはホットラインの利用により、
速やかに声を上げてください。

（職場や会社で疑問に思った事態にあった場合、見て見ぬふりをしないでください。
あなたの勇気をもった行動が会社を変え、改善につながります。）

相談・報告を受けた方は、本行動規範の主旨に沿って
指示・助言してください。
相談・報告内容を無視・軽視してはなりません。

※ 上司や担当部門への相談・報告を行った者や
ホットラインへの通報者に対する報復、いやがらせ
その他の不利益な取扱いは禁止されています。
また、故意に虚偽の報告や通報をすることも禁止されます。
これらの禁止行為は社内規則による処罰の対象となります。
詳細については、後述の「ホットラインについて」を参照してください。

本文の構成について

次ページ以降の本文は、項目毎に以下の構成となっています。

項目

項目名

1. 信頼されるものづくりの推進
2. 持続可能な社会の実現
3. 地域社会との共生
4. 公正な競争
5. 適切かつ健全な調達取引
6. 人権の尊重・
   ダイバーシティ＆インクルージョンの推進
7. 安全・安心な職場環境づくり
8. 会社資産の適切な保護と管理
9. 会計及び税務の適正な処理
10. 知的財産の適切な取扱い
11. 文書・データの適正な管理
12. 情報の適正な開示と発信
13. 機密情報の適切な保護と管理
14. 贈収賄防止
15. 利益相反の防止と公私のけじめ

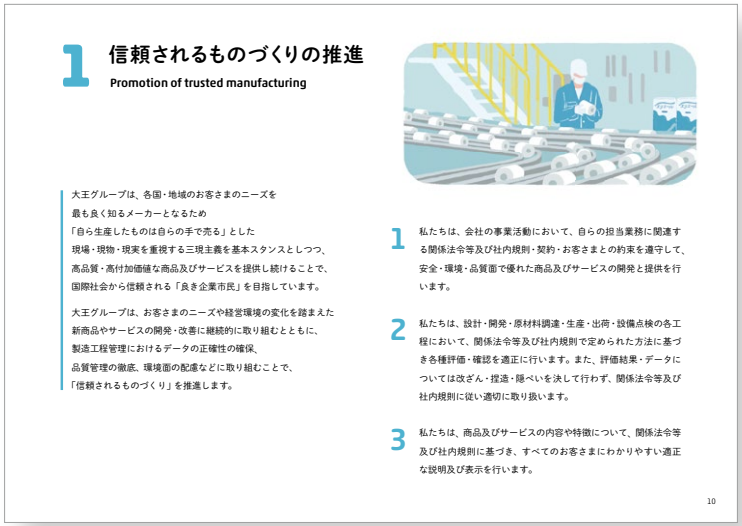

1 信頼されるものづくりの推進

Promotion of trusted manufacturing

大王グループは、各国・地域のお客さまのニーズを
最も良く知るメーカーとなるため
「自ら生産したものは自らの手で売る」とした
現場・現物・現実を重視する三現主義を基本スタンスとしつつ、
高品質・高付加価値な商品及びサービスを提供し続けることで、
国際社会から信頼される「良き企業市民」を目指しています。

大王グループは、お客さまのニーズや経営環境の変化を踏まえた
新商品やサービスの開発・改善に継続的に取り組むとともに、
製造工程管理におけるデータの正確性の確保、
品質管理の徹底、環境面の配慮などに取り組むことで、
「信頼されるものづくり」を推進します。

1 私たちは、会社の事業活動において、自らの担当業務に関連する関係法令等及び社内規則・契約・お客さまとの約束を遵守して、安全・環境・品質面で優れた商品及びサービスの開発と提供を行います。

2 私たちは、設計・開発・原材料調達・生産・出荷・設備点検の各工程において、関係法令等及び社内規則で定められた方法に基づき各種評価・確認を適正に行います。また、評価結果・データについては改ざん・捏造・隠ぺいを決して行わず、関係法令等及び社内規則に従い適切に取り扱います。

3 私たちは、商品及びサービスの内容や特徴について、関係法令等及び社内規則に基づき、すべてのお客さまにわかりやすい適正な説明及び表示を行います。

10

グループ方針

経営理念の実現に欠かせない、
大王グループの方針を
各項目において説明しています。

一人ひとりの判断基準

「私たちは」で始まる個所は、
グループ方針に基づき、
役員・従業員一人ひとりが
日々の業務において
誠実かつ適切な行動をとるための
判断基準を示しています。

大王グループ 行動規範　本文

1 信頼されるものづくりの推進

Promotion of trusted manufacturing

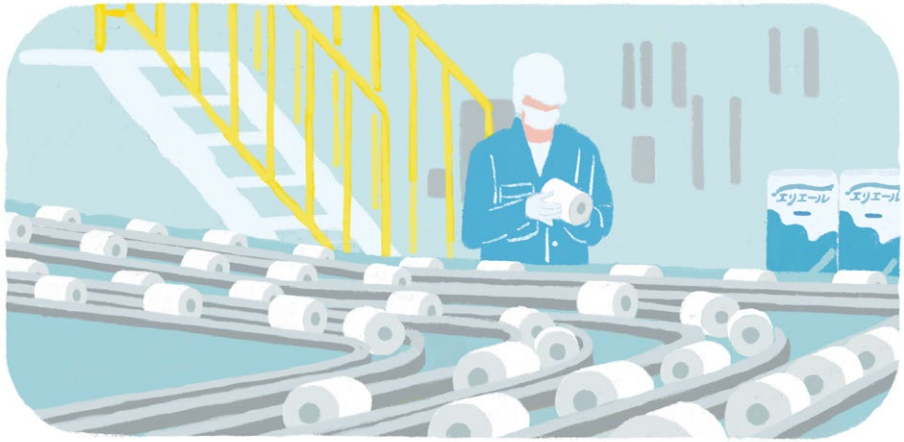

大王グループは、各国・地域のお客さまのニーズを
最も良く知るメーカーとなるため
「自ら生産したものは自らの手で売る」とした
現場・現物・現実を重視する三現主義を基本スタンスとしつつ、
高品質・高付加価値な商品及びサービスを提供し続けることで、
国際社会から信頼される「良き企業市民」を目指しています。

大王グループは、お客さまのニーズや経営環境の変化を踏まえた
新商品やサービスの開発・改善に継続的に取り組むとともに、
製造工程管理におけるデータの正確性の確保、
品質管理の徹底、環境面の配慮などに取り組むことで、
「信頼されるものづくり」を推進します。

1 私たちは、会社の事業活動において、自らの担当業務に関連する関係法令等及び社内規則・契約・お客さまとの約束を遵守して、安全・環境・品質面で優れた商品及びサービスの開発と提供を行います。

2 私たちは、設計・開発・原材料調達・生産・出荷・設備点検の各工程において、関係法令等及び社内規則で定められた方法に基づき各種評価・確認を適正に行います。また、評価結果・データについては改ざん・捏造・隠ぺいを決して行わず、関係法令等及び社内規則に従い適切に取り扱います。

3 私たちは、商品及びサービスの内容や特徴について、関係法令等及び社内規則に基づき、すべてのお客さまにわかりやすい適正な説明及び表示を行います。

2 持続可能な社会の実現

Realization of a sustainable society

大王グループは、地球環境と調和した事業活動を通じた
環境問題への積極的な取り組みを目指す
「DAIO地球環境憲章」、及び過去から取り組んできた社会課題の解決と
世界共通目標であるSDGsを連動させた
大王グループ「サステナビリティ・ビジョン」に基づき、
持続可能な社会の実現に貢献します。

1 私たちは、各国・地域の環境関係法令等や協定の内容を理解のうえ、自らの業務を通じて、社内規則に基づき環境負荷の低減に努めるとともに、業務上取得した環境関連データの改ざん・捏造・隠ぺいを行いません。

2 私たちは、脱炭素社会の実現のため、温室効果ガスの排出量削減及び持続可能な森林経営に関する会社の取組み方針を理解したうえ、自らの業務において、燃料転換・省エネルギー・木材資源の有効活用に努めます。

3 私たちは、自然共生社会の実現のため、植林拡大・早生樹種の開発・希少生物等の保護及び繁殖の支援・限られた水資源の有効活用の重要性を理解のうえ、これらの取り組みについて、自らの業務において実践に努めます。

4 私たちは、循環型社会の実現のため、リデュース・リユース・リサイクルによる生産活動におけるゼロエミッションを目指すことの重要性を理解のうえ、商品の企画開発・生産・販売など自らの業務において、廃棄物の削減及び資源の有効利用促進に努めます。

3 地域社会との共生

Coexistence with local communities

大王グループは、事業活動を行う各国・地域で信頼される
「良き企業市民」として、グローバルな事業展開を通じて
世界中の生活・産業・文化の発展に寄与することを目指しています。

大王グループは、関係法令等の遵守はもとより、
各国・地域の文化・慣習に配慮した事業活動、
地域に根差した社会貢献活動や、
衛生環境の向上を含む社会課題の解決に取り組むことにより、
地域社会との共生を図ります。

1 私たちは、地域社会の文化・慣習を十分に理解・尊重し、自らの業務が社会貢献の一翼を担っているとの自覚と責任感をもって行動します。

2 私たちは、関係法令等や社内規則を遵守するほか、火災・環境事故の防止のための取組みを徹底し、地域社会の方々との共生を目指します。

3 私たちは、社会貢献を目的とした寄付・寄贈その他の活動を行う際は、大王グループ「サステナビリティ・ビジョン」に適っているかを確認のうえ社内規則に従い進めます。

4 公正な競争

Fair competition

大王グループは、事業活動を行う各国・地域で信頼される「良き企業市民」として健全な成長を目指しています。そのため、事業活動を展開するに当たり、各国・地域における市場の公正かつ自由な競争を阻害することのないように努めています。

大王グループは、各国・地域の公正な取引に関する関係法令等及び社内規則を遵守し、より良い商品・サービスを提供します。

1 私たちは、各国・地域で適用される競争法の内容を理解し、公正な競争を阻害する行為は行いません。

2 私たちは、競合関係にある他社とは、直接・間接を問わず、不要な接触をしません。業界団体や取引先が開催する会合等で競合関係にある他社と接触する場合には、価格・販売数量・販売エリア・生産能力などに関する情報交換・話合い・合意を行いません。また、そのような疑いをもたれるような行動もしません。

3 私たちは、販売代理店・商社等の販売価格を不当に拘束することや、サプライヤーに対して取引に不当な条件を付ける不公正な取引など、公正な競争を阻害する行為は行いません。

5 適切かつ健全な調達取引

Appropriate and sound procurement transactions

大王グループは、安全・環境・品質面で優れた商品
及びサービスを提供し続けるため、
調達方針に賛同いただけるサプライヤーと公平・公正な取引を行い、
双方の事業がともに発展することを目指しています。

1 私たちは、サプライヤーの選定に当たり、取引の内容に応じて、価格・品質・納期・技術力・経営の健全性だけでなく、関係法令等の遵守・人権尊重・環境保全・安全衛生などの面から総合的に分析・評価します。また、このような分析・評価を定期的に行うことで最適調達の継続を追求します。

2 私たちは、大王グループ「SDGs調達ガイドライン」及び社内規則に基づきサプライチェーンにおける取引の適法性ならびに妥当性の評価を行います。

3 私たちは、調達取引を開始する前に相手先に関する必要かつ適切な審査を行い、その属性に疑義が生じたときには、直ちに担当部門に報告します。調達取引以外の取引もこれに準じます。

6 人権の尊重・ダイバーシティ&インクルージョンの推進

Respects for human rights and promotion of diversity and inclusion

経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」における
「やさしい未来」の実現には、事業活動において関わる
世界中のお客さま、地域社会やビジネスパートナーの方々、
大王グループで働く役員・従業員を含む、
すべての人が生まれながらにして持つ自由と尊厳・権利が
尊重される社会の実現が必要と考えています。

大王グループは、そのような社会の実現のため、
大王グループが掲げる人権方針を遵守し、
一人ひとりを尊重するとともに、その多様性を認め、
相互に信頼して業務を行えることを目指します。

1 私たちは、各国・地域の文化や慣習等に基づく多様な価値観に配慮した行動に努め、人種・民族・肌の色・国籍・社会的出身・宗教・思想・性別・年齢・身体的特徴・性的指向・性自認・健康状態・障がい・雇用形態その他を理由とする差別を容認しません。

2 私たちは、強制労働・児童労働・奴隷行為・監禁労働など非人道的な労働行為を容認しません。また、各国・地域において適用される労働関係法令等及び雇用契約の遵守を徹底します。差別や非人道的な労働行為、労働関係法令等または契約違反行為を見聞きした場合は、直ちに上司、担当部門またはホットラインに報告の上、適切に対処します。

3 私たちは、役員・従業員一人ひとりの人格・個性を互いに尊重し認め合い、多様な人財が生き生きと活躍できる職場環境づくりを推進することで、新たな価値創造につなげます。

7 安全・安心な職場環境づくり

Safe and secure workplace environment

大王グループは、安全・安心を最優先にした運営に
継続して取り組み、身体的及び心理的安全性が確保され、
役員・従業員一人ひとりが生き生きと働ける
「安全・安心第一で活力のある職場環境づくり」を目指しています。

1 私たちは、日ごろから安全確保のための活動を主体的かつ積極的に行い、職場の安全・安心を脅かすリスクを抽出して改善します。また、労働災害やその兆候に気づいたとき、安全上の疑問を感じたときは、直ちに上司や担当部門に報告の上、適切に対処します。

2 私たちは、ハラスメント行為など精神的・肉体的であるかを問わず、職場の仲間の人格を傷つけ、また差別するような言動を行いません。このような言動を見聞きした場合には、直ちに上司や担当部門、またはホットラインに報告の上、適切に対処します。

3 私たちは、自由で活発なコミュニケーションが図れるよう、心理的安全性が確保された職場環境づくりに積極的に取り組みます。

8 会社資産の適切な保護と管理

Appropriate protection and management of corporate assets

現預金、設備・商品在庫・IT機器などの有形資産、
会社のブランド・信用などの無形資産等の会社資産は、
大王グループの事業継続と更なる成長を実現するために
必要かつ大切な資産です。

大王グループは会社資産を適切に保護するとともに、
企業価値向上のために効率的かつ有効に活用します。

1 私たちは、社内規則に従って会社資産を適切に保護し、管理します。また、有形・無形を問わず、会社資産の処分や新規取得、費用の支出をする際には、所定の社内手続を経て実行します。

2 私たちは、会社資産を正当な業務遂行の目的のみに使用します。私的使用を含む目的外の用途には会社資産を使用しません。

3 私たちは、会社の信用やブランドが重要な会社資産であることを理解し、これらを損なうような不適切な行為・言動・情報発信を会社の内外を問わず行いません。

9 会計及び税務の適正な処理

Proper accounting and taxation

大王グループは、株主・投資家・金融機関から
投資・融資していただいた資金を有効に活用して、
グローバル市場で健全に成長することを目指しています。

大王グループは、適用される会計原則・会計基準に準拠した
適正な会計処理を行うことにより、
株主・投資家・金融機関をはじめとするステークホルダーに
適正に情報開示するとともに、
更なる成長戦略の立案と実行につなげていきます。

また、各国・地域における事業活動に適用される税制に基づいて、
適正に納税することにより社会的責任を果たします。

1 私たちは、各国・地域の関係法令等、会計基準及び税法に準拠した会計処理を行うため、適正な計上時期や勘定科目を定める社内規則を遵守します。

2 私たちは、客観的な事実を証する証憑などに基づき、適正な会計処理及び税務処理を行います。

3 グループ内取引では、取引価格等の合理性を裏付ける根拠資料に基づいて、適正な会計処理及び税務処理を行います。

10 知的財産の適切な取扱い

Appropriate management of intellectual property

大王グループが保有している知的財産権と
ノウハウその他の技術上・営業上の有用な情報などの知的財産は、
事業活動の継続だけでなく、更なる成長を支えるための
不可欠な会社資産です。

大王グループは、自社の知的財産を適切に保護・活用するとともに、
他者の知的財産権を侵害することなく
「信頼されるものづくり」に取り組みます。

1 私たちは、自社の知的財産の価値を正しく理解し、業務上生じた発明・考案・意匠の迅速な権利化を図るとともに、これを有効に活用します。

2 私たちは、社内外において業務上知りえた新技術やノウハウなどの守秘すべき情報を漏洩しません。また、社内規則に基づく適切な秘密管理措置を講じたうえで取り扱います。

3 私たちは、自社の知的財産権を侵害している、またはそのおそれのある他者の商品・サービスを見聞きした場合、速やかに上司または知的財産担当部門に報告・連絡の上、適切に対処します。

4 私たちは、他者の知的財産権を尊重します。また、他者の商品・サービス・ブランドを模倣したり、これらの類似品を取り扱ったりしません。

11 文書・データの適正な管理

Proper management of documents and data

大王グループは、ステークホルダーに対する
説明責任を果たし自律的な経営を行うため、
各社・各部門のすべての階層において、
明確な根拠に基づき計画立案や重要な業務判断を行います。
また、それらの根拠に関する文書・データを関係法令等及び
社内規則に基づいて適正に管理します。

1 私たちは、意思決定や業務判断の根拠となる文書・データを、正確に作成・記録し、適正に管理します。これを使用したり、廃棄や消去したりする際には、関係法令等及び社内規則に基づいて行います。

2 私たちは、法的な事項を含む問題が発生し、その解決のために必要とされる場合には、法務担当部門の指示に従って文書・データの保全を適正に行い、所定の社内手続を経ない限りは、これらの廃棄や消去は行いません。

12 情報の適正な開示と発信

Proper disclosure and distribution of information

大王製紙株式会社は日本の証券取引所に上場しており、
大王グループは、上場企業グループとして
株主や投資家との前向きな対話を通じて、
健全な成長を目指しています。

大王グループは、株主・投資家の投資判断に資するよう、
グループ内における重要事実を、適時に、
全ての株主・投資家に公平かつ適正な内容で開示します。
また、お客さま・ビジネスパートナー・地域社会・従業員を含む
ステークホルダーに、情報の適正な開示や発信を行い、
社会とともに発展する「良き企業市民」であり続けます。

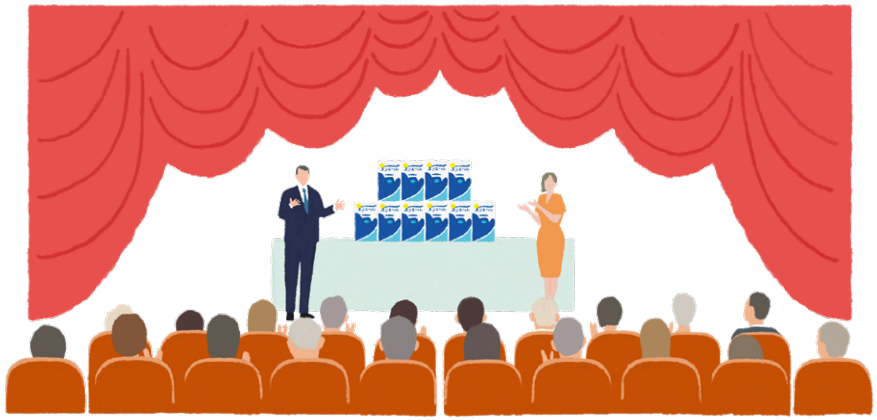

1 私たちは、大王グループが上場企業グループとして重要事実の適時開示義務があることを自覚し、会社または大王グループに重大な影響を与える可能性のある事実に直面し、または見聞きした場合には、直ちに上司または担当部門に報告の上、適切に対処します。

2 私たちは、会社として一般に広く行う情報開示・発信や取材対応は、IR・広報部門等の権限を持った部門または予め許可を受けた者のみが行えることを理解し、そのように行動します。また、独自の情報発信や取材を受ける必要が生じた場合には事前に当該権限を持った部門の承認を得ることとし、メディアなど社外からの問合せに対して、独断で対応することはしません。

3 私たちは、業務等に関して知った未公表の重要事実をもとに大王製紙株式会社またはその重要事実に関係する上場会社の株式の売買を行いません。また、未公表の重要事実は家族を含む他者には伝えません。

13 機密情報の適切な保護と管理

Appropriate protection and management of confidential information

大王グループは、事業活動を通じて様々な情報を蓄積しており、
それらがグループの成長を支える重要な会社資産となっています。
また、事業活動に必要な範囲で、お客さまの個人情報など
他者の守秘すべき情報をお預かりして業務に活用しています。

大王グループは、これらの社内外から入手した重要な情報を
機密情報として厳正に管理するとともに、
目的外使用や意図しない開示・漏洩を防止する体制を構築・維持します。

1 私たちは、事業活動を通じて蓄積された重要な情報は、重要な会社資産であることを理解し、社内規則に従って適正に管理します。

2 私たちは、他者の情報を適正な方法でのみ入手します。また、守秘すべき機密情報は、社内規則及び契約の規定に従って厳正に管理します。

3 私たちは、自らの業務で社内外の個人情報を取り扱う際には、各国の個人情報保護に関する関係法令等を遵守します。

4 私たちは、情報セキュリティに関する社内規則を遵守して情報の守秘を徹底するとともに、不正アクセスによる機密情報の漏洩を防止します。また、情報セキュリティ事故またはその疑いに直面した際には、直ちに上司及び担当部門に報告の上、社内規則に基づき適切に対処します。

14 贈収賄防止

Bribery prevention

大王グループは、事業活動を行う各国・地域において
信頼される「良き企業市民」として、
高い倫理観を持った健全な成長を目指しています。

国際社会は社会システムの安定と公正な競争を阻害する贈収賄を禁止しており、
大王グループはその内容を良く理解し、これを許容しません。

1 私たちは、業務上または個人の不当な利益を得るため、直接または販売代理店・委託先等を通じて、国内外の公務員等への贈賄行為（金銭等の提供・贈答・接待など）、そのような約束、または贈賄と誤解されるような行為をしません。また、業務に関連して公務員等へ接触可能性のある販売代理店等に対して、贈賄行為と受け取られるような行為を一切行わないよう要請します。

2 私たちは、関係法令等及び社内規則を遵守のうえ、国内外のビジネスパートナー等に対して対象国の社会通念を超える贈答・接待を行わないとともに、これらの贈答・接待を受けません。

3 私たちは、行政機関や政治家に対応する業務や寄付は権限を与えられた者のみが関係法令等及び社内規則の範囲内で行うことを理解し、それ以外の者は行いません。

15 利益相反の防止と公私のけじめ

Conflicts of interest and separation of business and private affairs

大王グループは、「誠意と熱意を持つ者が事を成す」との
創業の精神を大切にしており、その大前提として、
全ての役員・従業員は、業務時間内または職場内では
担当業務に専念し、誠実に行動することが求められています。

役員・従業員等が業務時間外または職場外で行う私的活動については、
個々人の価値観と行動を尊重しますが、会社の信用やブランド価値を
傷つける可能性のある行為は許容しません。

大王グループは、たとえ小さな不正であっても
大きな不正の温床となりうることから、金額の大小を問わず、
業務を通じて個人的利益を享受したり、
そのように疑われたりする行為を許容しません。

1 私たちは、私的な費用を会社に請求したり、業務以外の目的で会社資産を私的に利用したりしません。また、業務時間内や職場内では、私的な用件を慎み、業務に専念します。

2 私たちは、ビジネスパートナーまたはその候補に対し、会社における地位・役職や立場を利用して私的な贈答・接待や便宜供与を要求しません。また、そのような申し出を受けた場合でも社会通念を超えてこれを受けることはしません。

3 私たちは、会社と自分自身もしくは親族・友人など第三者との間で利害関係が対立し、またその疑いのある取引については、これを行わないこととするか、行う場合には上司に報告の上、取引の透明性を確保した社内手続に則り対応します。

4 私たちは、休日や業務時間外に私的活動を行う場合や、私的にソーシャルメディアを利用する場合は、オフィシャルなものとして会社が許可したものを除き、その言動が会社の意見や見解を表明していると誤解を招かないようにします。

ホットラインについて

大王グループが健全に成長し続けるためには、
問題が小さいうちに早期に解決することが重要です。
関係法令等や社内規則に反していると思われる行為を見聞きした場合、
または誠実かつ適切な行動かどうか判断に迷った場合には、
上司や担当部門に相談・報告するか、
会社または大王グループのホットラインに通報してください。

上司や担当部門への相談・報告や会社のホットラインへの通報をしたものの、関係法令等や社内規則に反する行為が是正されない場合には、大王グループのホットラインに通報してください。

「大王グループ　企業倫理ホットライン」の通報窓口

（連絡先はイントラネット及び事業所内に掲示しています）

社内窓口：大王製紙株式会社の監査役室

社外窓口：社外の弁護士事務所

通報は匿名でもできます。しかし、匿名の場合には必要な追加情報を入手できない等の理由から調査が十分にできない可能性や調査結果を通報者に適時適切にフィードバックできない可能性があることに留意してください。

ホットライン窓口及び調査担当者の守秘義務

ホットライン窓口と調査担当者には、通報者及び通報内容について守秘義務が課せられています。また、相談・報告を受けた上司や担当部門の方にも同様の守秘義務があります。

通報内容に対する調査への協力

調査担当者から要請を受けた役員・従業員は、調査に協力して、正直かつ誠実に答えてください。また、調査内容を他者に漏らさないようにしてください。

報復その他の不利益な取扱いの禁止

関係法令等や社内規則に反していると思われる行為を見聞きした場合、または誠実かつ適切な行動かどうか判断に迷った場合に、上司や担当部門に報告・相談した人、ホットラインに通報した人、調査に協力した人に対して、これらの行為に対する報復措置その他の不利益な取扱い（懲戒、配置転換、雇用条件の不利な変更、嫌がらせ行為を含む）を行うことは禁止されています。このような行為は社内規則に基づく懲戒処分の対象となります。

ホットライン悪用と通報内容の口外の禁止

他者を貶めることや、いやがらせを行うことを目的に、ホットラインを悪用することや通報内容を口外することは、社内規則に基づく懲戒処分の対象となることがあります。

大王グループ 行動規範

2022年10月 大王製紙株式会社